

8 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく書類作成要領

8.1 適用範囲

請負契約金額 500 万円以上について適用する。

8.2 法第 13 条関係

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)の費用
要領様式第 5 号(法第 13 条、要領第 4 関係)参照

8.3 法第 11 条関係

通知書の提出(着手 1 週間前)

通知書様式(法第 11 条関係)参照

再生資源利用計画書(実施書)建設資材搬入工事用(表) 様式 1 参照

再生資源利用促進計画書(実施書)建設副産物搬出工事用(裏) 様式 2 参照

工程表・位置図

8.4 法第 12 条関係

説明書及び告知書の提出

説明書・・・請負業者が発注者へ説明した書面(契約時「府は契約前」)

要領様式第 1 号(法第 12 条、要領第 2 関係)参照

告知書・・・請負業者から下請業者へ告知した書面の写し(着手前)

要領様式第 2 号(法第 12 条、要領第 3 関係)参照

8.5 法第 18 条関係

再資源化等の報告書の提出

再資源化等報告書(完了後「E 票受領後」)

要領様式第 6 号(法第 18 条、要領第 5 関係)参照

再生資源利用計画書(実施書)建設資材搬入工事用(表) 様式 1 参照

再生資源利用促進計画書(実施書)建設副産物搬出工事用(裏) 様式 2 参照

参考資料

| | |
|-------------------|---------------|
| 水道工事標準仕様書（2004年版） | 財団法人 日本水道協会 編 |
| 水道施設設計指針 | 財団法人 日本水道協会 編 |
| 水道施設耐震工法指針・解説 | 財団法人 日本水道協会 編 |
| 日本工業規格（JIS） | 日本規格協会 |
| 摂津市給水装置工事施行基準 | 摂津市水道部 |
| 日本水道鋼管協会規格 | 日本水道鋼管協会 |